

新闻摘要



(9月1日~10月20日)

9月29日(星期六)

28日、厚生労働省(中国孤儿等对策室)公布了2007年度新认定的四名中国遗华孤儿的名单,还根据孤儿的日本姓氏、本人照片以及与双亲离别时的情况等线索,呼吁人们提供有关上述四名遗华孤儿之亲属信息。四人将和其他短期归国人员一道,于11月12日至23日这一期间在日本逗留,若有人自称可能是上述人员亲属时,还将与其进行会面调查。

10月2日(星期二)

围绕针对遗华孤儿等所制定的新型支援方案,遗华孤儿方面与厚生労働省之间的协议,已进入最后阶段。

新型支援方案的骨架为:在每月向遗华孤儿等全额支給6万6千日元基础养老金的同时,创设一项最高支給额为每月8万日元的支給金制度,此制度预计在明年春季正式实施。此次国会有望通过议员立法,将相关法案提交出去。

民主党也于上月末成立了工作小组,但民主党的方针是“不把此问题当作政治角逐的工具。”



① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此,并非为政府正式公布之内容,其中一部分还包含媒体的观察消息,敬请注意。

ニュース記事から

(9月1日~10月20日)

9月29日(土)

2007年度に新たに中国残留日本^{にほん}人^{じん}孤^こ児^じと認定された4人の名簿が28日、厚生労働省(中国孤儿等对策室)から発表された。同省は、日本名、本人の顔写真、父母等との離別状況などの手がかりをもとに、肉親につながる情報提供を呼びかけている。4人は、他の一時帰国者たちと一緒に11月12日から同月23日までの12日間、日本に滞在し、肉親と思われる人が名乗り出た場合は対面調査に臨む。

10月2日(火)

中国残留孤児等に対する新たな支援策について、孤児側と厚生労働省が詰め協議に入っている。

新支援策の骨格は、月額で基礎年金6万6千円を満額支給するとともに、最大8万円の給付金制度を創設するというもので、来春からの実施を目指す。今国会に、議員立法で関連法案が提出される見込み。

民主党も先月末に作業チームを立ち上げたが、「政争の具にはしない」という方針。

① ご注意
本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。